

広報

川越

No.1076

平成16年4月10日

(毎月10日・25日発行)



ことしは家光公生誕400年です

平成16年度予算の概要：2

高齢者のための在宅福祉サービス：8

「小江戸川越大使」誕生!!：10

表通り 裏通り 勝ち負けよりもたいせつなもの：18

*携帯電話等の「テレモ自治体情報」で、広報川越の情報(一部)が見られます。



彩の国まごころ国体

夏季大会・9月11日(土)～14日(火)

秋季大会・10月23日(土)～28日(木)

川越はゴルフ・サッカー・バレーボール・高校野球(軟式)の会場です

小江戸川越大使委嘱式(仲町)

「住むことに誇りを持てる川越」の実現に向けて

平成16年度予算の概要



川越市長
舟橋功一

国の三位一体の改革により、地方への税源移譲と併せて国庫補助負担金の廃止・縮減、地方交付税の総額の抑制が図られたため、川越市を取り巻く財政環境は、昨年度よりもさらに厳しさを増しております。このように変動の激しい時代、川越市ではみずからのことはみずからが決定していくという自主性・自立性をさらに高め、市民の皆さんに信頼される足腰の強い自治体を目指すとともに、「住むことに誇りを持てる川越」を実現するため、全力で市政運営に取り組んで参ります。さらなる市政の発展のため、市民の皆さんのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

■「平成16年度予算の概要」では、完成前の施設に付く(仮称)を省略しています。
■「平成16年度の川越市予算説明書」は財政課(本庁舎四階)・市立図書館・公民館でご覧になれます。
問い合わせ
財政課財政担当・TEL内線2311

歳入と歳出の概要

平成十六年度予算では、市税等の自主財源の確保を図ることはもとより、歳出全般を見直すことで、限られた財源の重点的かつ効率的な配分と経費全般にわたる節減を実施しました。

度には発行した減税補てん債の借り換えによる増加などによって、百六十九億八千八百万円を計上しました。これは、昨年度当初予算対比で五十八億九千五百七十万円の増となりました。

歳入の根幹を成す市税は、法人市民税および固定資産税の増加が見込まれることから、四百六十八億九千七百八十四万三千円を計上しました。これは、昨年度当初予算対比で九億四千六百二十三万五千円の増となります。

国庫支出金は、川越市保健所建設事業の終了、国の三位一体改革による国庫補助負担金の廃止・縮減等によって、昨年度当初予算対比で十六億二千九百七十四万二千円減の八十一億七千五百三十九万円を計上しました。

市債は、平成七年度および同八年

地方交付税は、市税等の増収・地

方財政計画等を参考に、三十四億六千二百万円を計上しました。これは、昨年度当初予算対比で三億三千八百万円の減となります。

歳出については、高階地区公共施設・菅間小学校給食センター等の建設、少子高齢社会に向けた総合的な福祉施策および環境に配慮した施策の推進等、第二次川越市総合計画後期基本計画に掲げる諸施策に計画的

一般会計の主な事業

総務費

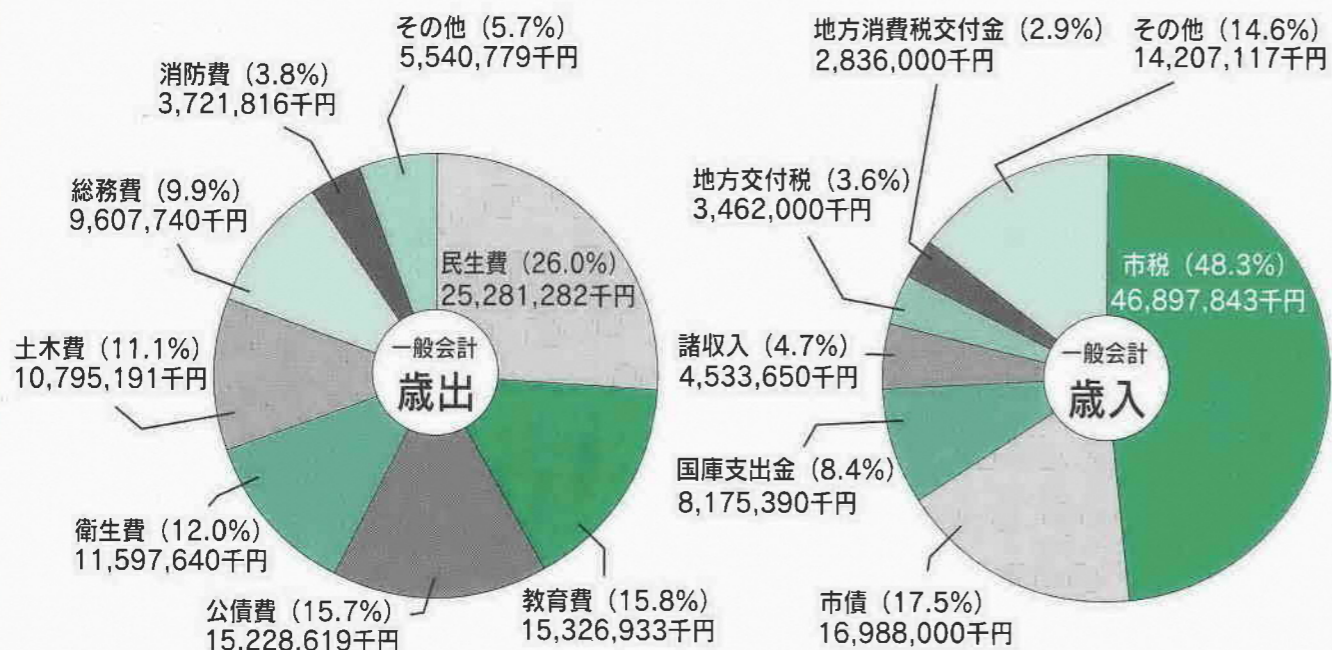
第三次川越市総合計画の策定

川越市が将来進むべき指針となる

第三次川越市総合計画の策定に向けて事務を進めます。
埼玉国体の推進
九月と十月に市内で開催される

平成16年度予算の歳入・歳出規模

■一般会計	97,100,000千円 (前年度比7.5%増)
■特別会計	77,625,838千円 (前年度比0.4%増)
総計	174,725,838千円 (前年度比4.2%増)



「彩の国まごころ国体」の競技会・各種行事への市民参加を推進し、競技スポーツや生涯スポーツに対する市民意識の高揚を図ります。
東部地域ふれあいセンターおよび大東地域ふれあいセンターの整備
それぞれ、地元との合意形成を図りながら整備します。
市立大学準備
市民の高度で体系的な学習意欲の高まりに対応していくため、市内四大学との連携の下に、生涯学習の場として、中核市・川越にふさわしい市立大学の設立を推進します。

地域振興ふれあい拠点施設の整備
県南西部地域で中心的役割を担う川越市の顔としてふさわしい施設となるよう、共同事業者である県と十分に協議を行いながら基本構想を策定し、事業の実現を図ります。

交通関係
市街地における交通円滑化方策の検証に取り組むとともに、路線バスの利用促進策や鉄道の利便性の向上策について検討します。また、川越シャトルの路線の見直しや、駅周辺の「自転車放置禁止区域」の拡大を図るとともに、交通安全施設の拡充と整備に取り組みます。

民生費

高齢者住宅対策

高齢者世帯が転居する場合に円滑

に住宅の確保ができるよう、市が債務の一部を保証する高齢者住宅保証制度を創設します。
在宅福祉等
在宅の高齢者への配食サービスや生きがい活動支援通所事業等を引き続き実施し、要介護状態への進行を予防します。また、昼間に一人となる高齢者には、緊急通報システムの拡充を図ります。

障害者福祉
川越市障害者計画の総合的・計画的な実施を図るとともに、障害のある方が社会のあらゆる分野へ参加できる「完全参加と平等」の社会の実現を目指し、各種施策を推進します。

保育所運営管理等
待機児童の解消や多様な保育需要に対応するため、名細保育園の定員を増員するとともに、乳児保育事業・延長保育事業・地域子育て支援センター事業を実施します。また、社会福祉法人が行う保育所の整備に對して必要な支援を実施し、保育の充実に努めます。

乳幼児医療費支給
社会保険等加入者にも乳幼児医療費の窓口無料化を実施します。
老人医療費支給
六十八歳・六十九歳を対象とした老人医療費支給事業については、これまでどおり二割支給を続けます。

衛生費

地域精神保健福祉

総合保健センターの隣に、川越市保健所が完成しました。これにより、市民の皆さんの健康と安全を守る拠点施設として、総合保健センターと一体となった保健衛生サービスを提供します。また、精神保健福祉対策については、相談事業や自立の促進を図る事業を推進します。

感染症等対策

SARSなどの新たな感染症に備え、県や関係団体等と連携し、体制等の整備を図ります。

食品衛生指導

食品衛生対策については、食品関係営業施設の監視指導や食中毒防止の普及啓発、残留農薬や食品添加物等の検査を推進し、食の安全・安心の確保に努めます。

基本健康診査等

健康に対する要望の多様化や生活習慣に起因する疾病の増加に対応するため、総合保健センターでは、市民の健康づくり拠点として、健康診査事業をはじめ、健康教育や健康相談事業等の充実を図ります。

環境マネジメントシステムの推進等

ISO14001の認証取得に伴い確立した川越市環境マネジメントシステムをさらに推進します。また、一パーセント節電プラス一(ワン)

運動については、川越ブランド製品の作成・低公害車の導入など、できることから一つずつ着実に取り組めます。

住宅用太陽光発電システム設置費補助等

地球温暖化の防止のため、住宅用太陽光発電システム設置費補助事業を推進するとともに、引き続き公共施設への導入を図るなど、新エネルギーの普及促進に努めます。

不法投棄等監視員の配置

急増・悪質化する産業廃棄物等の不法投棄に対して、不法投棄等監視員を配置し、監視体制の確立を図ります。

その他プラスチック製容器包装類分別収集等

集団回収の促進・生ごみ処理機器購入費補助制度などの充実を努めます。また、その他プラスチック製容器包装類分別収集の全市展開や焼却灰等再資源化事業の拡充を進めます。さらに、行政と市民の皆さんが相互に協力する「かわごえ環境推進員」制度により、ごみの減量化・資源化と地域の環境保全に努めます。

労働費

雇用情報の提供等

厳しい雇用が続く中、国・県の緊急雇用対策を受け、引き続き雇用創出のための諸事業に取り組みます。

商店街振興対策補助等

商店街の環境整備を図るため、街路灯の設置や販売促進事業等の共同事業を支援します。また、TMO(まちづくり機関)をはじめ商店街団体等の連携強化に努めるとともに、各種事業を積極的に推進し、支援します。

家光公生誕四百年記念事業補助

ことは、徳川家光が誕生して四百年目に当たります。これを契機に、小江戸川越を全国にPRするとともに、さらに多くの人が川越を訪れるよう、家光公生誕四百年記念事業を展開します。

川越まつり会館運営管理

昨年九月に開館した川越まつり会館については、観光と商業のさらなる

活性化のための拠点施設として、展示内容等の充実を努めます。

土木費

道路新設改良・道路維持

国道・県道への連絡道路や主要公共施設および主要集落へつながる幹線道路については、引き続き整備を推進します。また、市民要望が多い日常生活に密着した生活道路の改良、並びに維持補修については、快適かつ安全な生活環境を形成するため、重点的に事業を推進します。また、道幅が狭く通行に支障のある路線については、道路の一部を拡幅する「ゆずりあい道路」として引き続き整備に努めます。

街路事業

都市計画街路事業については、引き続き三田城下橋線・市内循環線など幹線道路の整備を積極的に推進するとともに、中心市街地の歴史的地区における歴史的地区環境整備街路の整備を行います。

河川激甚災害対策関連整備等

河川激甚災害対策関連事業については、水害常襲地域への排水ポンプ設置を引き続き行います。また、越谷川都市下水路事業については、越辺川との合流部における国土交通省の樋門設置事業に合わせ、排水機場の整備を進めます。

屋外広告物事務

屋外広告物条例の適切な運用と良好な景観の保全を図るため、千六百キロメートルに及ぶ市内全域の道路

また、本庁舎内に情報端末を設置し、県の協力を得ながら市民の皆さんへ就職情報を提供します。

農林水産業費

農業の活性化等

「川越市農業振興計画」に基づき、優良農地の保全・農業生産基盤の整備を図るとともに、多様な担い手の育成・確保、農業経営への支援に努め、活性化を図ります。また、米の対策については、引き続き生産調整を推進するとともに、米のブランド

における屋外広告物の実態調査を進めます。

霞ヶ関駅周辺整備

霞ヶ関駅北口整備事業については、北口駅前広場およびアクセス道路を整備します。また、エレベーター・エスカレーターを設置を含めた駅舎の橋上化を図り、早期開設に向けて事業を推進します。

森林公園整備等

市民の皆さんの身近な所に公園が確保できるよう、計画的な整備を進めます。また、武蔵野の面影を残す南部の平地林を保全しながら活用する「川越市森林公園」や豊かな自然に恵まれた伊佐沼周辺地域を整備する「伊佐沼公園」など、大規模公園事業の推進を図ります。

一般会計の主な事業と予算額

総務費	(単位=千円)
総合計画事務	13,088
埼玉国体の推進	203,090
東部地域ふれあいセンター(南古谷等)整備	14,468
大東地区地域ふれあいセンターの整備	2,498
市立大学準備	8,223
地域振興ふれあい拠点施設の整備	9,453
市内循環バス運行	197,816
民生費	(単位=千円)
高齢者住宅対策	21,532
在宅福祉	181,594
介護予防	54,456
障害者の社会参加機能の拡充(身障)	194,944
障害者の社会参加機能の拡充(知的障害)	113,887
保育所運営管理	376,105
乳幼児医療費支給	510,605
老人医療費支給	264,991
衛生費	(単位=千円)
地域精神保健福祉	41,491
感染症等対策	4,920
食品衛生指導	11,288
基本健康診査	426,500
環境マネジメントシステムの推進	1,067
住宅用太陽光発電システム設置費補助	30,800
不法投棄等監視員の配置	7,587
その他プラスチック製容器包装類分別収集	195,619
労働費	(単位=千円)
雇用情報の提供	1,866
農林水産業費	(単位=千円)
主穀作振興	30,464
園芸特産振興	8,129
商工費	(単位=千円)
中小企業関係融資	2,138,361
商店街振興対策補助	34,512
家光公生誕400年記念事業補助	15,000
川越まつり会館運営管理	82,578
土木費	(単位=千円)
道路新設改良(市内各所)	1,666,800
道路維持(市内各所)	1,601,778
街路事業	879,028
河川激甚災害対策関連整備	326,200
屋外広告物事務	49,799
霞ヶ関駅周辺整備	973,217
森林公園整備	32,900
消防費	(単位=千円)
防災施設設置管理	40,578
自主防災組織結成促進	5,200
教育費	(単位=千円)
小中学校大規模改造・耐震補強	275,743
月越小学校改築等	30,000
川越・地域子どもサポート推進	3,019
高階地区公共施設の建設	122,800
重要伝統的建造物群保存の整備	199,112
少人数学級のための臨時講師配置	55,689
いきいき登校サポートプラン	10,705
管間学校給食センター建設	3,258,165

一般会計歳出予算の性質別構成比

性質名	当初予算額(千円)	構成比(%)	性質の説明
人件費	21,458,876	22.1	職員の給料等にかかる経費
公債費	15,228,516	15.7	借入金の返済金
物件費	13,794,820	14.2	物品の購入・光熱水費・管理委託等
投資的経費	13,576,717	14.0	建設事業等にかかる経費
扶助費	13,248,252	13.7	生活困窮者・障害者・高齢者・乳幼児等に対する給付や施設への入所措置等
繰出金	9,413,129	9.7	特別会計等に対する経費
補助費等	6,227,414	6.4	各種事業に対する補助等
その他	4,152,276	4.2	貸付金・維持補修費・出資金・積立金・予備費
合計	97,100,000	100.0	

都市計画税の用途

都市計画税は、都市計画事業などに要する費用に使うための目的税です。この税金の使いみちとして、下記の事業を予定しています。

事業名	事業費(千円)	うち一般財源(千円)	充当都市計画税(千円)	構成比(%)
土地区画整理	736,427	736,427	727,787	28.1
公園	616,511	616,511	608,648	23.5
街路	1,022,842	473,342	468,788	18.1
新清掃センター等	685,530	685,530	678,577	26.2
都市下水路	109,612	109,612	106,190	4.1
合計	3,170,922	2,621,422	2,589,990	100.0

*事業費には、地方債償還金を含みます。

消防費

防災施設設置管理

災害に強いまちづくりをいっそう推進するため、災害備蓄庫・無線通信設備・災害用給水井戸等の防災施設の整備・充実に努めます。

児童・生徒の安全確保や教育環境の向上を図るため、計画的に大規模改造事業・耐震補強工事および中学校の体育館改築に向けての設計を実施します。

教育費

小中学校大規模改造・耐震補強等

老朽化が著しい月越小学校の改築に向けて取り組んでいきます。

月越小学校改築等

川越・地域子どもサポート推進

今年度から学校教育と社会教育の連携融合を進め、家庭や地域の中で子どもたちの生きる力を育てるための「川越・地域子どもサポート推進事業」に取り組みます。

高階地区公共施設の建設

施設の配置や導入機能の基本設計が終了したため、今年度から建設に着手します。

重要伝統的建造物群保存地区の整備

重要伝統的建造物群保存地区については、優れた歴史的資産を守り伝えていくため、引き続き

特別会計の主な事業

休日急患・小児夜間診療事業

七月から、川越市休日急患診療所を、川越市休日急患・小児夜間診療所に名称を改め、新たに平日夜間において、小児の初期救急診療を開始します。

農業集落排水事業

農業・農村環境のさらなる改善を図るため、平成十八年度の供用開始に向け、積極的に推進します。

川越都市計画川越駅西口第二工区土地区画整理事業

引き続き関係権利者の協力を得ながら、事業の早期完成に向け、積極的に

水道事業

水道水の安定供給を維持するため、老朽化した浄水場設備の整備等を計画的に推進します。また、適正かつ効率的な運営により、健全な事業経営に努めます。

公共下水道事業

生活環境の改善および公共水域の水質保全を図るとともに、市街地の浸水防除に向けた雨水対策を、関係機関と連携を図りながら進めます。また、経営のいっそうの明確化および効率化を図り、健全な事業経営に努めます。

平成16年度会計別当初予算

会計別	区分	A 平成16年度(千円)	B 平成15年度(千円)	A/B(%)	
一般会計	イ	97,100,000	90,320,000	107.5	
特別会計	国民健康保険	25,192,000	24,255,800	103.9	
	老人保健医療	19,464,067	21,370,702	91.1	
	休日急患・小児夜間	55,600	31,900	174.3	
	介護保険	9,046,400	8,286,700	109.2	
	母子寡婦福祉資金貸付	52,800	69,200	76.3	
	競輪	3,396,300	3,107,000	109.3	
	川越駅東口公共地下駐車場	276,200	280,500	98.5	
	交通災害共済	69,100	70,800	97.6	
	農業集落排水	628,200	483,400	130.0	
	川越駅西口土地区画整理	873,800	1,022,400	85.5	
	水道	9,567,113	9,020,334	106.1	
	公共下水道	9,004,258	9,304,330	96.8	
	合計	□	77,625,838	77,303,066	100.4
	総計(イ+□)		174,725,838	167,623,066	104.2



Duet

デュエット

広報川越へのご意見・ご感想を
紹介するコーナーです

あて先 ☎ 350-8600 川越市役所広聴広報課「デュエット係」
フAX 225-2805 Eメール info@city.kawagoe.saitama.jp

*必ず氏名・年齢・住所・電話番号をご記入ください。

*匿名・ペンネーム希望の場合は、その旨を明記してください。

力して進めていきます。 *ふりがなは広聴広報課で付けました。

ました。

「誕生日」

ことしは、江戸幕府の三代将軍・徳川家光が慶長九年（一六〇四）の七月十七日に生まれて四百年目に当たります。「家光公生誕四百年」にちなみ、市民の皆さんの「誕生日」に関する話（百五十文字程度）を、広聴広報課「デュエット係」までお寄せください。たくさんのお便りをお待ちしています。

して、市民みなで協力し合い、犯罪防止や防災に努めていきたいものです。

匿名希望

市では、防災や交通安全に対する啓発等について、市内二百八十四か所に設置している防災無線を通じて、市民の皆さんへお伝えしています。

お便りがあるような迷子や行

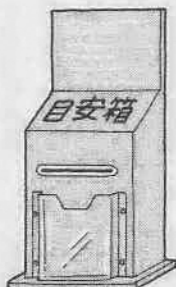
方不明者のお知らせを防災無線を通して行う場合は、川越警察署から要請があったときで、生命にかかわるような緊急性を要する場合には行っています。

匿名希望

市では、今後も防災無線を通して防災・交通安全等の啓発に努めるだけでなく、事件や災害などで防災無線の利用が少なくなるような、安心して暮らせるまちづくりを市民の皆さんと協

舟橋市長に提案

No.108



乳幼児医療費の窓口での支払いを無くしてください。

提案要旨（市民目安箱）

現在、自分で医療費を立て替えておいて、後日書類を市役所に提出し、数か月後に振り込みとなっています。複雑で日数がかかるので、窓口での支払いを無くしてください。

回答

従来は、医療機関の窓口で医療費の支払いをした分を、市へ申請していただき、申請があつてから2か月後に振り込む方法でした。この方法は、受診のたびに窓口払いがある、医療費が振り込まれるまでの時間がかかる、市へ申請する手間がかかるなど、子育て中のお母さん方に負担がかかっていました。

そこで、4月1日から、市内医療機関については、保険証と乳幼児医療費受給資格証（ピンクまたはオレンジ色）を窓口で提示すれば、無料で受診できることといたしました（一部の医療機関は除きます）。ただし、オレンジ色の受給資格証をお持ちの方は、1つの医療機関ごとに1か月1,000円まで自己負担があり、1,000円を超える分が窓口無料となります。

また、1か月の保険診療一部負担金が21,000円を超える場合と市外の医療機関を受診した場合は従来どおり、いったん医療機関の窓口で支払いをしていただいた後、申請書を市へ提出し振り込みを受ける方法となります。

川越市国民健康保険に加入している方につきましては、引き続き窓口での支払い無料化を実施していきます。

このことについては、福祉医療課福祉医療係・TEL内線2532にお尋ねください。

高齢者のための在宅福祉サービス

問い合わせ：高齢者いきがい課自立支援係・TEL内線2551

●要介護高齢者等手当支給

要介護高齢者と、その介護者に手当を支給します。

対象：市内に住所がある65歳以上の要介護高齢者（要介護3～要介護5の認定者。ただし、介護保険施設等に入所している場合を除く）とその介護者（現在、実際に要介護高齢者を毎日介護している）

支給額：要介護高齢者Ⅱ月額六千円 ▼ 介護者Ⅱ月額六千五百円
必要書類：要介護高齢者と介護者の預金口座（郵便局を除く）がわかる物

●紙おむつ給付

対象：市内に住所がある65歳以上の在宅の要介護高齢者（要介護1～要介護5の認定者）で、失禁の状態にあり、排せつ物の介助が必要な方（貸しおむつ事業との併用不可）

費用：無料
*申請を受理した翌月から支給。

●貸しおむつ

一日につき、さらしの場合は二十四枚、ドビー織りの場合は十二枚まで、布おむつを貸与します。

対象：市内に住所がある65歳以上の在宅の要介護高齢者（要介護1～要介護5の認定者）で、失禁の状態にあり、排せつ物の介助が必要な方（紙おむつ給付事業との併用不可）
費用：無料
*申請を受理した翌月から支給。

●訪問理美容サービス

市内の理容師や美容師が在宅高齢者の自宅を訪問し、調整などのサービスを提供します。

対象：市内に住所がある在宅の65歳以上で、高齢による身体機能の低下や病後などにより、理容店や美容院へ行くことが困難な方（要支援または要介護1～要介護5の認定者）
費用：一回当たり二千円（調髪またはカットのみの場合）
利用回数：年度内四回（申請月

●家族介護慰労金

要介護4または要介護5の認定を受けている介護保険被保険者を、現在在宅で主として介護している家族に慰労金を支給します。

対象：次の要件をすべて満たしている家族
①要介護4または要介護5と認定された有効期間において、継続して1年間、介護保険のサービス（年通算七日以内の短期入所サービスの利用を除く）および老人保健法に定める訪問看護を利用していない（ただし、連続三か月を越える長期入院があつた場合には、入院前後の在宅期間を合わせて一年間とする）
②要介護高齢者および家族のいずれも市民税が非課税
支給額：年間十万円
*要介護高齢者等手当と重複利用可。

●配食サービス

一日一食（昼または夕）、週四食まで、調理された食事を自宅に届けるとともに、安否を確認します。

対象：市内に住所がある在宅の65歳以上で、次の要件を満たしている方
①65歳以上のみで構成されている世帯に属している
②老衰・心身の障害・傷病により、自分で調理することが困難
費用：一食当たり三百円
*居住地により業者が異なります。

●緊急通報システム

緊急事態発生時に消防本部へ通報できる装置を貸与します。

対象：おおむね65歳以上の一人暮らしで、慢性疾患により常時注意を要し、同一敷地内に親族がなく、使用できる電話がある方
費用：設置工事は無料（基本料金・通話料金は自己負担）
*申請を受理した翌月末に設置。

●日常生活用具給付等

日常生活用具を給付・貸与します。

対象：市内に住所がある在宅の65歳以上で、次の要件を満たす。 *電話の場合、基本使用料のみ市が負担。
●居室改善費助成
手すりの設置や段差の解消など、居室の改善を行う場合に経費を助成します。
対象：市内に住所がある在宅の65歳以上で、次の要件を満たす。

●寝具乾燥

年度内十回までの定期的な寝具の乾燥を行います。

対象：市内に住所がある65歳以上の在宅の要介護高齢者等手当を受給している方のうち、前年分所得税額が非課税世帯の方
費用：無料
●徘徊高齢者家族支援サービス
「徘徊探知システム」の利用に係る経費の一部を助成します。
対象：市内に住所がある65歳以上の徘徊高齢者を居宅で介護している家族
種類：PHS方式 ▼ GPS方式
助成額：申し込み料Ⅱ五千円 ▼ 機器の使用料Ⅱ月額二百五十円

す方

①介護保険の対象とならない
②世帯生計中心者の前年分の所得税額が二十万円以下

助成額：対象経費の三分の二以内で限度額三十万円
*決定前の工事着工は無効。

●高齢者住宅整備資金の貸し付け
高齢者専用の居室等を増改築する場合に、無利子で資金を貸し付けします。詳しくはお尋ねください。

対象：次の要件を満たす方
①市内に住所があり、親族である60歳以上の方と同居しているまたは、同居予定である
②市内に引き続き一年以上居住し、市税を完納している
③自力で整備することが困難である
④償還能力がある
⑤対象者が所有し、現に居住す

る住宅である

限度額：二百万円
償還期限：十年以内
*連帯保証人等一定の要件あり。

●生きがい活動支援通所
施設への通所により、創作・趣味活動やレクリエーション等、生きがい活動を支援するためのサービスを提供します（送迎・給食あり、入浴なし）。

対象：市内に住所があり、介護保険の対象とならない65歳以上で、家に閉じこもりがちなる方
費用：一日六百円
利用回数：週一回
利用施設：総合福祉センター・オアシス ▼ 霞ヶ関東デイサービスセンター ▼ 西後楽会館デイサービスセンター
*住んでいる地域により利用施設

設を決定。

●生活管理指導員等派遣
生活管理指導員等を派遣し、支援・指導を行います。

対象：市内に住所があり、介護保険の対象とならない65歳以上で、日常生活を営むことが困難な方
費用：所得税額により異なる
利用回数：週一回一時間以内

●生活管理指導短期宿泊
施設への短期宿泊による日常生活の支援・指導を行います。

対象：市内に住所があり、介護保険の対象とならない65歳以上で、基本的な生活習慣が欠如している方
費用：一日千七百三十円
利用回数：年度内七日
利用施設：養護老人ホーム・やまぶき荘
●託老

養護老人ホーム・指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）で、食事サービス・生活指導等を週五日（土・日曜日、祝日等を除く）まで利用できます。

対象：市内に住所がある65歳以上（要支援・要介護1の認定者）で、家族が労働または疾病等の理由により在宅での日中の養護が困難な方（ただし、週三日以上利用し、家族による送迎ができること）
費用：一日千円
●寝具丸洗い
年一回寝具の丸洗い（年末ごろ実施）を行います。

対象：市内に住所がある65歳以上の在宅の要介護高齢者等手当を受給している方および一人暮らし高齢者のうち、前年分所得税額が非課税世帯の方
費用：無料

高齢者住宅保証制度が始まります

市では、高齢者世帯が市内で転居する場合に、転居先の賃貸借契約による債務の一部を保証する「高齢者住宅保証制度」を4月から開始します。

対象
次の要件をすべて満たしている方。
①市内に1年以上居住して、市内に転居をする
②65歳以上の1人暮らし、または65歳以上の方を含む60歳以上のみの世帯
③申請者の属する世帯以外に2親等以内の親族（兄弟・子・孫）がいない
④保証人となるべき知人等がいない
⑤生活保護の適用を受けていない

保証内容
住宅保証の決定を受けた方が家賃を滞納した場合、市が家賃3か月分を保証。

必要書類
申請書・住民票の写し・全部事項証明書（戸籍謄本）。

申し込み
4月15日(木)から高齢者いきがい課（本庁舎1階）。

問い合わせ…高齢者いきがい課いきがい係・TEL内線2553

福祉タクシー利用料金の一部を補助します

平成16年度分の福祉タクシー利用券を交付しています。身体障害者手帳1級・2級または療育手帳④・Aの交付を受けている在宅の方は、手帳と印鑑を持って障害者福祉課（本庁舎1階）へ申し込んでください。

問い合わせ…障害者福祉課障害者福祉係・TEL内線2546



池原昭治さん 市村正親さん 田部井淳子さん 露木茂さん 樋口久子さん

「小江戸川越大使」誕生!!

川越のまちの魅力を国内外に伝えていただく「小江戸川越大使」。川越市ゆかりの方に就任をお願いして、3月27日、小江戸川越春まつりオープニング会場で「小江戸川越大使」の委嘱式が行われました。

これからの時代は、地方分権の進展に伴う都市間競争の時代。地域の持つ個性や資源を有効に活用し、独自性を発揮して魅力あるまちづくりを進める必要があります。市では、大使の皆さんの力で、多くの人々が本市に対する親しみや愛着を高め、川越を訪れるきっかけを作り、さらに川越のまちがにぎわうようにと考えています。

市では大使の皆さんに川越の情報発信や、市が主催する各種イベントへのご協力をお願いしました。これから、「小江戸川越大使」は川越の顔として活躍していきます。市民の皆さんの応援をお願いします。

「小江戸川越大使」の皆さん(50音順)

- 池原昭治(いけはら しょうじ)さん
 画家・「川越の伝説(正・続編)」、「川越かるた」の作成者。テレビ「日本昔ばなし」の原作・演出・作画を担当。とりやんせ切手などを作成。「さいたまのお地蔵さん」「かつこうの鳴く朝」など著書多数。
- 市村正親(いちむら まさちか)さん
 俳優・川越市出身。川越商業高校(現在の市立川越高校)卒業。劇団「四季」に入団、昭和55年、ゴールデンアロー賞演劇賞を受賞。「四季」退団後も、芝居・舞台で活躍中。
- 田部井淳子(たべい じゅんこ)さん
 登山家・川越市在住。昭和50年に、女性として世界で初めてエベレストの頂上に立つ。平成4年、女性で世界初の7大陸最高峰登頂者となる。
- 露木茂(つゆき しげる)さん
 ニュースキャスター・川越市在勤(東京国際大学教授)。報道・バラエティー番組の司会、タレント、そして平成14年からは大学教授と、さまざまな領域で活躍中。
- 樋口久子(ひぐち ひさこ)さん
 プロゴルファー・川越市出身。平成9年に、日本女子プロゴルフ協会会長就任。優勝72回。日本人として初の世界ゴルフ財団の殿堂入り。
 *「小江戸川越大使」委嘱式に出席した大使の皆さんから、コメントをいただきました。
 ・池原さん=貴重な観光資源が数多く残る小江戸川越の魅力を再発見して、絵に託していきたいと思います
 ・露木さん=歴史を大切にしながら新しい物を取り入れる川越のよさを、大いにPRしていきます
 ・樋口さん=自分が生まれ育った川越のまちのすばらしさを、日本だけでなく、世界に広めていきたいですね
 問い合わせ…政策企画課企画担当・TEL内線2115

人事発令 平成16年4月1日付け

- 市長部局**
- 部長等：総務部法制担当理事・兼て同部防災担当理事・粕谷泰雄▼環境部環境政策担当理事・久都間益美▼経済部長・柴田耕治▼建設部長・宮崎正美
 - 次長等：市長室参事・広聴広報課長事務取扱い・真仁田茂▼同室中心市街地活性化推進室長・小久保昌行▼総務部次長・森田正美▼財政部参事・財政課長事務取扱い・久保田喜久夫▼市民部次長・国保年金課長事務取扱い・西川利雄▼保健福祉部次長・大久保幸夫▼環境部次長・芦沢義男▼まちづくり部まちづくり計画課長事務取扱い・染谷実▼建設部次長・吉川治▼同部参事・街路課長事務取扱い・中里茂郎▼会計室長・吉川泰夫▼課長等：市長室秘書課長・福田
 - 司▼総務部総務課長・牛窪佐千夫▼同部防災課長・鈴木実▼同部人権推進課長・小室作太郎▼同部工事検査課副参事・吉野重之▼財政部資産税課長・福島達夫▼市民部芳野出張所長・前川武史▼同部南古谷出張所長・深澤正雄▼同部美術館副館長・関口直文▼同部付参事(川越市施設管理公社派遣)・石山庸二▼保健福祉部介護保険課長・荻原秀介▼同部こども家庭課長・木島宣之▼同部こども家庭課次世代育成支援推進担当副参事・渡邊久美子▼同部保健所衛生検査課長・柴田穰▼経済部商工振興課長・栗原保雄▼同部農政課長・原田三夫▼まちづくり部公園整備課長・石川吉一▼同部建築指導課長・両岡哲也▼同部開発指導課長・宇津木二郎▼建設部道路
 - 建設課長・坂本善一▼同部道路環境整備課道路管理事務所長・増川修▼同部河川課長・長峰忠夫▼同部住宅課長・小高健一
 - 上下水道局**
 - 部長：経営管理部長・大野英夫
 参事：事業推進部参事・給水課長事務取扱い・前田敏男
 課長：経営管理部経営総務課長・植松久生
 - 教育委員会事務局**
 - 次長等：生涯学習部高階地区公共施設整備推進室長・鈴木正幸▼学校教育部次長・学校管理課長事務取扱い・栗田博▼同部参事・教育指導課長事務取扱い・近藤誠
 - 館長：生涯学習部中央公民館長・兼てさわやか活動館勤務
 務・鈴木健▼同部南公民館長・城近憲市▼同部古谷公民館長・吉敷修▼同部南古谷公民館長
 - 選挙管理委員会事務局**
 - 事務局長：選挙管理委員会事務局長・永倉壮次
 - 次長：選挙管理委員会事務局次長・佐藤光夫
 - 監査委員事務局**
 - 事務局長：監査委員事務局長・日向野邦男
 - 農業委員会事務局**
 - 事務局長：農業委員会事務局長・長谷部武
 - 次長：農業委員会事務局次長・山下平八郎
 - 退職者(部長級)**
 - (平成十六年三月三十一日付け)
 総務部防災担当理事・山田範男▼経済部長・斎藤忠▼建設部長・岸田忠利
 - 民館長・大塚茂夫▼同部福原公民館長・市川清茂▼同部大東公民館長・早川迪男▼同部山田公民館長・小川秀男▼同部霞ヶ関北公民館長・横山昇
 - 川越地区消防組合**
 - 次長等：消防本部次長・若林賢治▼救急課長事務取扱い・飯野泰生▼川越消防署長・小川清▼川越西消防署長・須田正英▼川島消防署長・須賀助一
 - 課長等：川越消防署消防課長・山口秀夫▼川越消防署新宿分署長・芹沢仁▼川越消防署高階分署長・金子次郎▼川越消防署大東分署長・清水実▼川越消防署東分署長・小野沢定男▼川越西消防署消防課長・矢島武男▼川越西消防署名細分署長・小室和亮

電子入札説明会を開催します

公共工事などの入札の透明性・客観性・競争性の向上と入札参加資格審査申請の利便性を図るため、埼玉県と県内参加市町村で共同運用する電子入札共通システムが稼働します。

このシステムを、川越市でも今年度から順次導入していく予定です。これに伴う電子入札説明会を、次のとおり開催します。

川越市の「建設工事」または「設計・調査・測量」の入札参加資格のある方は、ご参加ください。各会場の定員等について、詳しくはお尋ねください。

日時・会場：5月17日(月)、午後2時～4時・やまぶき会館▼19日(水)、午後2時～4時・南文化会館(ジョイフル)▼20日(木)、午後2時～4時・西文化学館(メルト)

申し込み：ホームページから、もしくはホームページにある申込書をファクスで契約課へ送付してください。

問い合わせ：職員課人事係・TEL内線2231

川越地区消防組合
 次長等：消防本部次長・若林賢治▼救急課長事務取扱い・飯野泰生▼川越消防署長・小川清▼川越西消防署長・須田正英▼川島消防署長・須賀助一

課長等：川越消防署消防課長・山口秀夫▼川越消防署新宿分署長・芹沢仁▼川越消防署高階分署長・金子次郎▼川越消防署大東分署長・清水実▼川越消防署東分署長・小野沢定男▼川越西消防署消防課長・矢島武男▼川越西消防署名細分署長・小室和亮

問い合わせ：消防本部総務課・TEL222-0741

(TEL223-1726)
<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/somu/keiyaku/keiyaku-top.htm>

問い合わせ：契約課工事契約係・TEL内線2252

組織改正のお知らせ

市役所の組織は、新規事業の実施や国の新制度などに対応するため、常に見直しを行っています。

平成十六年度は、中心市街地活性化の推進・少子化や防犯への対応などに重点を置いて、見直しを行いました。主な改正内容は、次のとおりです。

●中心市街地活性化推進室を新設(本庁舎四階)
中心市街地活性化基本計画で定める、計画区域内の歴史的・文化的に貴重な鏡山酒造跡地および旧川越織物市場などの整備

を行い、中心市街地の活性化を推進する組織を市長室に新設しました。
●高階地区公共施設整備推進室を新設(東庁舎一階)
建設が始まる(仮称)高階地区公共施設の着実な進捗をよくを図るための組織を生涯学習部に新設しました。
*このほか、防犯推進担当を市民活動支援課(本庁舎三階)に新設。青少年課が担当していた、防犯灯の設置や修繕なども担当します。

への総合的な行動計画の策定を担当する次世代育成支援推進担当を、こども家庭課(本庁舎二階)に新設しました。
これまで、農政課および下水工務課が行っていた農業集落排水事業を一元化するため、農政課(本庁舎五階)に農業集落排水事業担当を新設しました。
決算・審査事務を充実させるため、会計室(本庁舎一階)の物品係を会計管理係、審査係を審査担当に名称変更しました。
問い合わせ: 行政管理課 行政管理担当 TEL内線2151

平成16年度のごみ特別収集

「可燃ごみ」その他プラスチック製容器包装」の特別収集を次の祝日に行います。該当する曜日の方は、収集日の当日、午前八時までに集積所へ出してください。

可燃ごみ・その他プラスチック製容器包装 5月3日(月)・憲法記念日 7月19日(月)・海の日 9月20日(月)・敬老の日 10月11日(月)・体育の日 12月23日(木)・天皇誕生日 1月10日(月)・成人の日

その他プラスチック製容器包装 11月3日(水)・文化の日
問い合わせ: 環境業務課 管理係 TEL内線2631

水質検査と犬・猫の引き取り受け付け日程

今年度の日程は、下表のとおりです。いずれも有料です。
問い合わせ: 食品・環境衛生課 環境衛生係 TEL227-5103

水質検査	犬・猫の引き取り	日程	会場
		第1・第3火曜日 午前9時~10時30分	保健所1階窓口
		事前に相談ください	保健所

*いずれも祝日を除きます。水質検査の容器は保健所にあります。

ごみゼロ運動

5月30日(日)・10月31日(日)

「ごみゼロ運動」は、きれいなまちづくりのための市民運動です。ことは、5月30日(日)と10月31日(日)に実施されます。各団体の行事予定等を決める際には、ご留意ください。

問い合わせ: 環境業務課 減量リサイクル推進係 TEL内線2635

布類拠点回収(前期)を実施

布類拠点回収を下記のとおり実施します。居住する地区以外の回収場所でも出すことができます。
透明または半透明袋(段ボール・紙袋等は不可)に入れ、回収場所に出してください。なお、できる限り地域の集団回収を優先してください。

回収できる物: 衣類・下着類・毛布・シャツ・タオル
*汚れている場合は、洗濯をお願いいたします。ボタン・フアスナーなどは付けたまま出してください。
回収できない物: 布団・靴下・作業服・カーテン・じゅうたん・ぬいぐるみ・汚れている物など
回収時間: 午前9時~正午(正午以降は回収できません)
問い合わせ: 環境業務課 減量リサイクル推進係 TEL内線2636

- 5月9日(日) 市役所本庁舎 ▶ 県営久下戸住宅集会所 ▶ 中台2丁目集会所 ▶ 市営小堤団地集会所 ▶ 職業センター ▶ の場中細字町公民館 ▶ リバーサイド番街集会所 ▶ 原新田自治会館 ▶ 大塚新田稲荷窪自治会館
- 5月16日(日) 北公民館 ▶ 中央公民館 ▶ 旭町1丁目集会所 ▶ 中央小学校西門 ▶ 農業ふれあいセンター ▶ 寺尾公民館 ▶ 福原公民館 ▶ 山田公民館 ▶ かすみ野自治会館 ▶ 大東南公民館
- 5月23日(日) 神明町保育園 ▶ 川越第一中学校正門 ▶ 八幡神社駐車場(南通町) ▶ 城南中学校正門 ▶ 稲荷町集会所 ▶ 砂新田自治会館 ▶ 砂久保社務所 ▶ 鯨井自治会館 ▶ の場1・2丁目自治会館 ▶ 大東公民館
- 6月6日(日) 六塚会館(元町2丁目) ▶ 岸町1丁目自治会館 ▶ 市立川越高校正門 ▶ 月吉町集会所 ▶ 木野目公民館 ▶ 砂自治会館 ▶ 下広谷南公民館 ▶ 天沼新田自治会館 ▶ 霞ヶ関北自治会館 ▶ 寿町1丁目集会所 ▶ 大東西小学校北門
- 6月13日(日) 今成自治会館 ▶ 野田神社 ▶ 市役所本庁舎 ▶ 仙波町2丁目集会所 ▶ 古谷公民館 ▶ 今泉公民館 ▶ 藤間文化会館 ▶ 藤間南集会所 ▶ 上野公会堂 ▶ 東急ニュータウン自治会館

市役所からの電話についてお知らせします

●代表番号と異なる番号が、番号表示機能付き電話等に表示されます
市役所(本庁舎および東庁舎)へ電話をかける場合、代表番号(Tel224-8811)でお受けています。一方、市役所から

ら電話をかけると、Tel224-5404またはTel224-5405が、番号表示機能付き電話等に表示されます。これはシステムの都合で、代表番号とは異なる電話番号を使用しているためです。

*着信履歴を基に、市民の皆さんが市役所へ電話した場合、電話をかけた部署が特定できないことがあります。市民の皆さんのご理解をお願いいたします。
問い合わせ: 管財課 管財係 TEL内線2322

平成15年度包括外部監査結果報告書が提出されました

包括外部監査は、中核市のほか、都道府県・政令指定都市に実施が義務付けられています。同監査は、市の組織に属さない専門家(弁護士・公認会計士・税理士等)が、市の財務事務・市が財政的援助を行っている団体等の中から特定のテーマを選

定し、監査を実施するものです。市では、昨年四月一日、公認会計士と包括外部監査契約を結び、この契約に基づき報告書が提出されました。この報告書は、情報公開窓口(東庁舎一階)・図書館・公民館で閲覧できます。

●平成15年度の特定のテーマ
①公の施設の管理・運営の財務に関する事務の執行
②公の施設の管理を委託する出資団体の出納その他の事務の執行
問い合わせ: 監査委員事務局 TEL内線3732

現代日本画界で独自の位置を占め、活躍する川越在住の日本画家・小泉智英さん。平成14年には、市の初雁文化章を受章しました。小泉さんは、風景や草花などを水墨画や彩色画で制作し続けています。この展覧会では、小泉さんが画家として道を歩み始めた初期から現在に至る画業の軌跡をたどり、各所に所蔵される代表作45点ほどを観覧できます。

なお、19ページ「かわごえびと」でも小泉さんを紹介しています。
休館日…月曜日(5月3日(祝)は開館)、5月28日(金)
観覧料…一般=500円(400円) ▶ 大学生・高校生=350円(280円) ▶ 中学生以下無料

* () 内は20人以上の団体料金。
* 特別展の観覧料で常設展示も観覧できます。
●特別講演会「画生活を語る」
講師…小泉智英さん 日時…5月22日(土)、午後1時30分~ 定員…先着80人 経費…無料 申し込み…4月15日(木)から、電話またはファクスで市立美術館
●ギャラリートーク
日時…5月1日・15日・29日・6月5日・12日(6月5日は手話通訳あり)、土曜日、午後1時30分~ 経費…観覧料 申し込み…当日直接市立美術館



「春・竹露」(「竹林四季」のうち)

川越の美術家たち
小泉智英展…静響の譜
4月24日(土)~6月20日(日)
午前9時~午後5時
(入場は午後4時30分まで)
市立美術館
TEL228-8080・FAX228-7870

国体ボランティア「かわごえこぼつつ」を募集

いよいよ、ことし開催される「彩の国まごころ国体」。九月にサッカーとゴルフ、十月にバレーボールと高校野球(軟式)が川越で行われます。
この大会運営に欠かせないのがボランティア。同国体川越市実行委員会では、現在、川越市国体サポート倶楽部「かわごえこぼつつ」を募集しています。
活動内容: 主要駅や会場内案内

所での案内 ▶ 会場内および周辺の清掃 ▶ 会場等を飾る花の管理 ▶ 手話通訳 ▶ 記録写真の撮影 ▶ 会場内休憩所での接待
▼その他同国体に関する活動
活動期間: 登録日~10月28日(木)
報酬: 無償
応募方法: 直接または郵送・ファクス・Eメールで①住所②氏名(ふりがな)③性別④生年月日⑤電話番号⑥職業と希

望する活動・競技種目があれば明記し、8月31日(火)までに、TEL350-0848下老袋三八八・一川越運動公園総合体育館「彩の国まごころ国体川越市実行委員会事務局」
問い合わせ: 彩の国まごころ国体川越市実行委員会事務局
TEL224-6511 FAX224-6571 Eメール kokutai@city.kawagoe.saitama.jp

都市景観重要建築物等の指定

市では、平成元年に「川越市都市景観条例」を定め、重要な価値があると認められる建築物等を「都市景観重要建築物等」に指定しています。3月8日、新たに13件を指定。これまでに指定した39件と合わせて、52件となりました。問い合わせ…まちづくり計画課都市景観係・TEL内線3216

都市景観



①天笠家

所在地：元町二丁目三十一
建築年代：昭和五年
伝統的な町屋建築ながら、二階の格子戸にはガラスがはめ込まれるなど、昭和らしいくふうが見られる。



②伊藤家

所在地…元町2丁目6-6
建築年代…明治20年代前半
格子が太く、重量感のある町屋。低い軒も特徴で、明治26年の大火以前の特徴を示している。

③松崎家

所在地…大手町2-7
建築年代…明治26年ごろ
2階だけを塗り込めた外壁、軒の納まりや窓周りの形状など明治の大火以前の形態を受け継いでいる。



④佐久間家土蔵

所在地…大手町6-9
建築年代…明治27年10月上旬棟
そで蔵として建てられ、石造りのそで壁が特徴。明治26年の川越大火の影響がしのばれる。



⑤寝具の店・せきぐち

所在地…大手町15-4
建築年代…昭和5~6年
人造石仕上げの洋風の店舗。3連窓上部の半円筒状の装飾が建物を際立たせている。下屋がつくのも特徴。

⑥十割そば・花万木

所在地…久保町7-4
建築年代…昭和4年
伝統的な町屋の形態ながらも、昭和初期の時代を反映。高い2階と格子戸の代わりのガラス戸が特徴。

⑦市野川家

所在地…久保町11-10
建築年代…昭和4年ごろ
外壁を銅板で仕上げた洋風町屋。ひさしの縁の曲線や鉄板を打ち出してデザインされた軒天井が美しい。



⑧市野屋豆腐店

所在地…久保町11-11
建築年代…明治時代末~大正時代
明治43年創業。伝統的な町屋建築。南隣の洋風町屋と共に、不動様の門前ににぎわいを演出している。

⑨市村旅館(塀を含む)

所在地…西小仙波町1丁目12-1
建築年代…昭和初期
手すりなどの繊細さと屋根の重量感を使い分け、格式を感じさせる建築に仕上げられている。

⑩天ぶら・てんぬま
所在地：西小仙波町二丁目一四一
建築年代：大正十一年
こじんまりとした印象ながらも、手すりや銅板ぶきの玄関屋根など、往時をしのはせる格式ある建物。



⑪和洋お食事処・栄

所在地…西小仙波町1丁目14
建築年代…大正11年
黄色いガラスとすりガラスが交互にしま状に使われている手すりが特徴の軽妙な建物。



⑫うなぎ・東屋(塀を含む)

所在地…西小仙波町1丁目16-1
建築年代…大正14年
軒の低い玄関棟、杉皮ぶきの門からのそく茶室、奥の2階建の座敷など、庭と一体となった料亭建築群。



⑬森屋

所在地…小仙波町3丁目3-3
建築年代…大正8年
両妻側をしっくい塗り込めた伝統的な町屋。下屋や2階にそで壁を設け、防火性能を高めている。



Hello! ハの姉妹都市

セーレム市

国際交流課国際交流担当 TEL 224-8811 内線2142
セーレム市にあるウイラメット大学出身のAET(英語指導助手)、レベッカ・アンダーソンさんが川越の印象を話してくれました。

心から歓迎してくれる川越の皆さんに感謝！

皆さん、はじめまして。私はアメリカ合衆国ワシントン州タコマ市出身のレベッカ・アンダーソンと申します。現在二年目のAETとして市内の一つの中学校と三つの小学校で英語を教えています。いつも優しくしてくれる子どもたちや市民の皆さんのおかげで、楽しい日々を過ごしています。子どもたちが「英語がおもしろい」、「英語を話せるようになりたい」と思えるように、子どもたちの立場に立つた授業を心がけています。学校で私を心から歓迎してくれる子どもたちと先生方にとっても感謝しています。

この二年間、川越に住み、私は日本文化のすばらしさに感銘を受けています。現在、



左がレベッカさん
友だちのお母さんに茶道・習字・着

友だちのお母さんに茶道・習字・着
川越では、新しさと伝統がバランスよく保たれていると思います。本川越駅から時の鐘に向かって歩くと、たった十五分で、まるで江戸時代にも来たようです。日本好きな私は、やはり川越が大好きです。こんなにすばらしいまちで生活ができて、川越の皆さんに感謝しています。

人権教育シリーズ 児童・生徒の作文 ⑪

人権推進課人権推進担当
TEL 224-8811 内線2282

平成十四年度に川越市内の小中学生から募集した作文をまとめた人権文集「あけぼの」から、作品を紹介いたします。

差別をなくすためには②

中学三年生

例えば眼鏡をかけている人がいても私たちは何も思わないだろう。眼鏡は、視力を補うためにかけているものだ。しかし、もし日本人の大多数が、視力がとても良く眼鏡を必要としなかったら、眼鏡をかけている人を珍しく感じたり、特殊な人と見たりするだろう。それは、差別にはかならない。実際、幼い子供の頃から眼鏡をかけるようになった場合、それを見て喜ぶ親はいない。できれば、眼鏡をかけさせたくないと思うし、かけるようになった状況をとでも不憫に思うだろう。ところが、日本人は実際なぜか近視の人が多く、成長するにつれ眼鏡を使用する人が多くなる。すると、眼鏡を使用することが極めて一般的なことになり、それが、ある時に大衆化され、視力が低くなくてもファッションとしてかけることになったりする。ここまできると、差別とは全く関係のないこととなり逆転現象ともいえる状況が生まれる。



では、補聴器をしている人、車椅子に乗っている人、義足をつけている人などを見たときはどうだろうか。眼鏡と同じように、自分のあまりよくできない機能を補うために使用しているとは思わずに、「何か違う」って思わないだろうか。日本中の多くの人が、補聴器をつけたり、車椅子に乗ったり、義足をつけたりしていたら誰も珍しくは感じない。あたりまえのことなのだから……。

*ふりがなは広聴広報課で付けました。(つづく)

待ちに待った自治会館・老人憩いの家が完成！

3月6日、落成式が行われた中老袋の自治会館・老人憩いの家。高齢者や体の不自由な方も安心して利用できるように、玄関にはスロープや手すりが設けられ、館内もバリアフリーに配慮した造りになっています。自治会長の江田一夫さんは「長年の願いがかなってうれしい。ここまで来れたのは、地元の皆さんをはじめとする、たくさんの方の力添えがあったから。自治会の集みや老人会・子ども会など、より多くの方に使ってもらいたいですね」



暮らし広がる地域の



自治会活動から

「健康日本21・川越市計画（仮称）」の策定に向けて

保健総務課総務企画係・TEL227-5101

日ごろの生活習慣は、私たちの健康に大きな影響を及ぼします。豊かで便利な現代生活は、食べ過ぎや運動不足などの生活習慣につながり、がん・心臓病・脳卒中などの生活習慣病が増える原因となっています。また、ストレスにより心の健康が維持できず、暴飲暴食などの生活習慣につながり、生活習慣病は身体機能低下や生活の質の低下を招くだけでなく、ときには生命も脅かします。市内においても、死亡原因の約六割が生活習慣病によるものです。



しかし、生活習慣病は、生活習慣を見直せば、発症や進行を予防することができま

す。国は平成十二年に「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を策定しました。これは、すべての人が健やかで心豊かに生活

できる活力ある社会を目指し、病気の早期発見や治療にとどまらず、病気にならないように生活習慣を見直すことに重点をおいた健康づくりの計画です。この計画を踏まえて、市では、平成十六年度に「健康日本21・川越市計画（仮称）」の策定に取り組みます。健康づくりはひとりひとりが主体的に取り組む課題ですが、市の実情に応じた計画を通して、市民の健康づくりを積極的に応援していきます。これからいっしょに、皆さんの健康について考えていきましょう。

交通事故のないまちに

総合交通政策課交通安全指導係
TEL224-8811内線3265

平成十五年の交通事故発生状況と対策②

今回は、市内で起きた交通死亡事故にどのような傾向があるかを考えます。

- ① 十九人の尊い命が失われています。これらの交通死亡事故を分析すると、次の特徴が浮かび上がってきます。
- ② 高齢者の犠牲者が多い
- ③ 県道や市道など、身近な道路で多発している

中でも、①の交差点で多発している点について考えてみましょう。十九件の死亡事故のうち十二件が、交差点で発生しています。そのうち半数の六件が、交差点を横断中の自転車と車によるもの、そして三件が、横断中の歩行者と車による事故です。自転車利用者・歩行者の犠牲者が非常に多いのが、交差点における事故の特徴といえます。

このことから、交差点を渡る際には、交差点に進入して行く車に細心の注意を払い、常に起こりうる危険を予測しつつ渡るのが大切です。自分が交通ルールを守るだけでは、事故は防げないのが現実です。自分の命を自分で守るためにも、安全確認を必ず行いましょう。

消費生活レポート 111

公的相談窓口を装った勧誘にご注意！

事例

業者から「以前メンバーズクラブの契約をした覚えはないですか？」と電話があった。10年前に会員権の契約をしたが、支払いは終わり、当然契約も終わったと思っていた。しかし「契約書には解約できないと書いてある。自分で解約すると何百万円もかかるが、この機関は消費者センターから委託を受けているので、30万円くらいで済む」と言われた。ほんとうなのか。

「消費生活〇〇センター」といった公的相談機関と紛らわしい名称を使ったり、「消費者センターから依頼された」とかたり、過去の契約について「まだ完全に終わっていない」と消費者の不安をあおり、新たな契約をさせるという手口の勧誘が増えています。

消費者へのアドバイス

- ①過去の契約についてすでに解決済みの場合は、新たな契約の勧誘と思われる。きっぱり断り、取り合わないようにしましょう。
- ②公的な消費生活センターから消費者に勧誘を行なうことはありません。
- ③困ったときは、消費生活センターに相談しましょう。詳しくは、東京都消費生活総合センターのホームページ (<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/>) 内の「緊急消費者被害情報」をご覧ください。

消費生活相談

生活情報センターおよび市民相談室分室で行っています。日時等、詳しくは毎月25日発行の広報川越・市民相談案内をご覧ください。

問い合わせ…生活情報センター（脇田町105・アトレ6階）・TEL226-7066

みんなの作文



六年生を送る会大成功

南古谷小学校六年

若林礼佳

私の学校では、三月五日、六年生を送る会を行いました。第一部は校庭で六年生との思い出作り、第二部は体育館でお別れセレモニーをしました。

二部が始まるうとして、私のむねは高鳴るばかり。始めの言葉、六年生思い出クイズ……。プログラムが進んでいくうちに、私の心はだんだんと落ちついてきました。

「司会を人静めたり素早く行動したりしないといけないんだよ。がんばってね。」と心配になりました。



顔を六年生を送ることができました。練習の成果を誇り、この司会をやった学んだことは、最後までやりきる責任感です。この責任感を忘れずに六年生でも活躍していきたいと思います。

六年生を送る会の仕事は、先生に言われた通りとても大変でした。台本の読み方、声の大きさ、マイクの使い方など、休み時間を使って練習しなければならなかったのです。それでも私は、毎日練習に行きました。今までお世話

この作文は三月に書かれたものです。*ふりがなは広聴広報課で付けました。

おしゃべり倶楽部 180 植物あらかると

ツクシ（スギナ）



土から出てきた様子が筆に似ていることから、漢字で「土筆」と書くツクシ。シダ類トクサ科であるスギナの胞子茎です。「つくしんぼ」の愛称で呼ばれたり、童謡に歌われたり、春を告げる風物の一つとして親しまれています。また、湯がいて煮つけなどにして食べることもできます。

写真は、入間川沿いの道端で見つけたツクシ。ちよこんと顔を出したその姿に、どこか懐かしさを覚えます。小さいころ、節の途中で折って再びつなぎ、「切れた所どーこだ」という遊んだことを、ふと思い出しました。

短歌

四元仰・選

申年に縁起ものよと贈られし赤いシャツ着て歳の豆撒く
月一度入浴券で行く風呂の広々として温泉のごと
息子が帰りのゆきたる部屋に居る母の侘びしさかみしめおりぬ
やわらかくわが髪ほぐす美容師の指先にかすか薔薇の香りす
冬至湯に浮べる柚子を寄せながらしばらく友の訃報を思う

俳句

石川俊一・選

あざやかな蜜柑の色の午後三時
春疾風絵馬かたかたと鳴らせおり
春泥を拭いし足の白さかな
鎌梅の色香の中に時忘れ
蛇口よりあふれる水の淑気かな

川柳

小川正夫・選

早咲きに行事が狂う予定表
上品に気づかう世辞が親しまれ
足の骨折つてリファピリ油汗
ランドセルはち切れそうな夢背負い
伊佐沼の花に誘われ乗るシャトル

応募方法（6月掲載分は4月30日（金）必着）
●短歌部門＝当季雑詠3首まで、俳句部門＝当季雑詠2句まで、川柳部門＝雑詠3句まで
●市内在住・未発表・創作のもの・かい書で明記・すべての漢字にふりがなを付ける・作品の返却なし・掲載時に選者が手を加える場合あり
●ハガキに部門・作品・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を明記し、〒350-8601川越市役所広聴広報課

勝ち負けよりも たいせつなもの

川越ラグビースクール



倒されても執念でトライ!



頑張っている姿に、親からの拍手と応援



お母さんたちも練習の手伝い。全力のタックルを受け止めます



一生懸命な表情にさすがしさを感ずります



3月21日、卒団式のあとで

日曜日の午前、入間川河

川敷のグラウンドでは、大きなレモン型のボールを追いかける子どもたちの姿が見られます。現在、4

歳から15歳までの70人が参加。その中には「見学に来るまでラグビーがどんなスポーツかわからなかった」という子もいます。「だ円形のボールは、予想もつかない動きをします。それが、おもしろいのかもかもしれませんね」と川越ラグビースクール校長の小田光さん(54歳・寺尾)。

ラグビーは、ボールを奪い合うため、体のぶつかり合いが多いスポーツです。危ないと思われがちですが、年齢に合わせて、グラウンドの大きさやルールを変えてあり、例えば、スクラムでは押し合いはしません。子どもたちの安全面に配慮しています。それでも、ユニホームが汚れたり、すり傷を作ったりするのは日常茶飯事。子どもたちは気にすることなく、すぐに起き上がってボールを追いかけます。

ラグビーには「One for All, All for One」(1人はみんなのために、みんなは1人のために)ということばがよく使われます。全員で力を合わせないと得点できません。ボールを奪い、つないで前進する……。これを、最後のトライのために繰り返します。体格や運動能力に関係なく、個々の役割を果たすことで初めて得点に結び付きます。個性を生かせるラグビーでは、ほかのスポーツができなかった人も活躍できることが多いそうです。ひとりひとりが個性を生かし、ほかの選手と協力することで、子どもたちはチームワークを覚えていきます。

埼玉県内にあるチームとの交流試合では、得点は付けず、勝ち負けを記録しません。チーム一丸となってボールをつなぎ、トライを目指す過程や、人や大地とのふれあいを楽しむことを大切にしているのが県内各チームの方針です。試合が終わると、お互いが「ありがとうございました」と声を掛け合い、健闘をたたえることも忘れません。スクールでの時間は、ラグビーだけでなく、ほかにも学ぶものがあるように感じました。「ラグビーを通じて、仲間を大切にして、お互いを思いやる心を身につけてほしい。そして、いつまでもラグビーを好きでいてほしいですね」と小田さん。心身共にたくましくなっていく子どもたちが大きくなったとき、日本

を代表するラグビー選手に育っているかもしれない。



まちのできごと 川越市の面積は109.16km²

109パレット

アニメーション作りを初体験

2月29日、アニメーション(動画)を作ってみようという催しが、市立美術館で行われました。子どもたちが4つのグループに分かれて制作。少しずつ粘土の人形を動かしていく作業に夢中になっていました。1時間かけて作った作品は、わずか4秒で終わってしまいましたが、映像では見られない制作過程を体験でき、「楽しかった」と子どもたち。



「この辺かな?」「もうちょっと動かして!」

時の鐘再建にまつわる秘話

川越のシンボル・時の鐘。明治27年の再建時の様子を、職人の子孫の皆さんに聞く「時の鐘・職人ものがたり」が、3月3日、元町1丁目で行われました。「鐘の鑄造にかかわった職人は暑さのため、塩をなめ、水を飲みながらの作業だった」「大八車に積んだ柱は一度立てて角を曲がった」「足場に使われた丸太は480本」といった話が披露されました。



「興味深い話が聞けてよかった」と参加者

巨大な大根がとれました!

吉田光子さん(66歳・南大塚)の畑で、重さ8.5kgもある大根が収穫されました。私たちがよく目にする大根はだいたい1kg、約8倍の大きさです。「暖冬だったせいでしょうか?あまりの重さに孫を抱いているようでした」と吉田さん。気になる大根のその後、切り干し大根やみそ汁にして、吉田さんの家族9人が1週間かけて食べたそうです。



「おふく大根」という品種だそうです

小泉智英さん(60歳・霞ヶ関東四丁目)



日本画教室で気さくに質問に答える小泉さん

川越で活躍している方を紹介する、このコーナー。第一回は、おとし初雁文化章を受章した日本画家の小泉さんです。

小泉さんが美術に興味を持ったのは、中学校を卒業するとき。日本画に出会ったのは大学生のときで、それから約四十年たちます。

日本画の魅力は「日本人の美意識を表現しやすいところ」と話す小泉さん。「作品は、よくても悪くても作家より長生きします。あわてて描いてもいい絵は描けません」と、時間を気にせずに制作をしています。「人生に悔いが残らないように、その時その時を大切にしたいんですよ」ということばからは、いつも充実した時間を過ごしているように感じられました。

小泉さんの特別展が、二十四日(土)から市立美術館で開催されます(十三ページをご覧ください)。「たくさんの人に見ていただき、日本画のよさを感じてもらえればうれしいですね」と小泉さん。「描いた側と見ている側が、共通の世界観を持つような絵を描いていきたい」と、今後の制作に燃えています。



東邦音楽大学（今泉）に完成したコンサートホール「グランツァール」。演奏を主とした授業で使用することを目的に造られ、六百二十人を収容します。

ホールはステージが大きいのが特徴。このステージは、二千人収容のホールと規模が同じです。そのため、音楽の迫力を正に肌で感じることが出来る造りになっています。

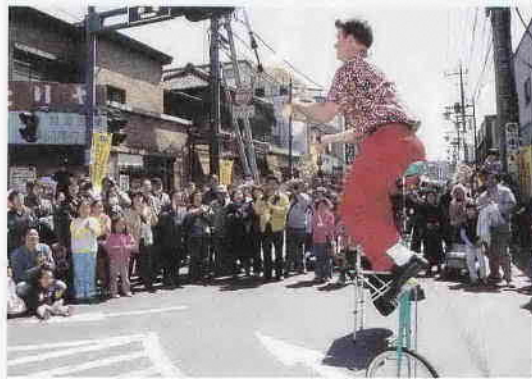
三月四日・五日に行われた落成記念演奏会には、関係者に加え、南古谷地区に住む皆さんを招待しました。訪れた方は、演奏とホールのすばらしさを実感していました。

ドイツ語で、「光り輝く」という意味を持つグランツァール。将来施設は演奏を目的とした人たちに開放し、地域を光り輝かせる文化の発信基地にしていきたいと同大学では考えているそうです。



TV わが街川越 番組ガイド

平成十六年度予算を語る
家光公生誕四百年記念事業をはじめ、平成十六年度予算の概要について、舟橋市長が語ります。まちの話では、小江戸川越春まつりの開会式と合わせ、小江戸川越大使の委嘱式の様子をお伝えします。



小江戸川越春まつりオープニング（3月27日）

テレビ埼玉（38ch） 毎月第1・第3土曜日とその翌日の日曜日に放映
4月17日(土)／午前9時30分～9時40分
4月18日(日)／午後5時30分～5時40分

川越ケーブルテレビ（15ch）
4月16日(金)まで *4月17日(土)からは「わが街川越20年のあゆみ」を放送予定です。
午前10時30分～・午後0時30分～・午後5時～
午後7時～・午後8時30分～・午後11時20分～

テプコケーブルテレビ（9ch）
4月26日(月)～5月2日(日)
午前6時30分～・午後0時30分～・午後4時30分～・午後7時30分～・午後9時30分～

*変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

どんぐり

編集後記

「世の中に絶えて桜のなかりせば、春の心はのどけからまし」。在原業平が詠んだこの歌のように、ことしの桜の開花には一喜一憂しました▶「わくわく、そわそわ」。桜が満開の中、入学・入社・転職など、期待と不安を胸に4月を迎えた方も多いのでは？▶川越市では新規採用・職場異動など、779件の人事発令があり、私も異動することになりました▶広報の仕事を通して、何よりうれしかったのは取材をした方からの感謝のことば。そのことばに支えられ7年間続けることができました。ありがとうございました。

表紙の地図

